

平成三十年七月十日受領
答弁第四二二三号

内閣衆質一九六第四二三号

平成三十年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員山井和則君提出学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「岡山理科大学に交付された私学助成金」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十九年度に、岡山理科大学に係る経費を対象として、同大学を設置する学校法人加計学園に対して、日本私立学校振興・共済事業団から交付した私立大学等経常費補助金は十億二千五百四十七万四千円であり、文部科学省から交付した私立学校施設整備費補助金及び私立学校施設高度化推進事業費補助金はそれぞれ三千七百三十六万円及び五百四十八万円である。

これらのうち、私立大学等経常費補助金については、同法人から同事業団に対し、平成二十九年十一月九日に当初の交付申請が出され、同事業団から同法人に対し、同年十二月一日に当該交付申請に係る補助金を交付し、その後、同法人から同事業団に対し、平成三十年三月十三日に変更交付申請が出され、同事業団から同法人に対し、同月二十九日に当該変更交付申請に係る補助金を交付した。また、私立学校施設整備費補助金及び私立学校施設高度化推進事業費補助金については、同法人から同省に対し、それぞれ平

成二十九年九月十三日及び平成三十年一月十一日に交付申請が出され、同省から同法人に対し、これらの交付申請に係る補助金をそれぞれ同年四月二十日及び同月二十五日に交付した。

二について

お尋ねの「私学助成金」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、平成三十年度の私立大学等経常費補助金等の交付申請書の提出期限等は現時点において未定である。